

令和 6 (2024) 年 度
事業報告書

公益財団法人 とちぎ建設技術センター

I 法人の概況

設 立 年 月 日	平成 2 4 年 4 月 1 日
定 款 に 定 め る 目 的	この法人は、地域社会の健全な発展を目指し、建設行政の支援及び建設技術の向上と公共事業の効率的な推進を図るため、下水道施設の管理運営等の支援及び建設事業に関する技術的支援並びに普及啓発、研修、試験研究、品質管理、検査等に関する事業を行い、もって県内の良質な社会資本の整備や保全及び生活環境の保全に寄与することを目的とする。
定款に定める事業内容	1 公益目的事業 (1) 下水道施設に係る管理運営支援・調査研究及び普及啓発事業 (2) 下水道排水設備工事責任技術者に係る資格試験、更新講習及び登録等に関する事業 (3) 市町村が行う社会資本の整備や保全に関する技術的支援事業 (4) 公共工事に関する専門研修事業 (5) 建設関連企業定年退職者等の熟練技術者を活用した技術的支援事業 (6) 道路、河川、公園等の公共施設のボランティア等活動支援事業 (7) 建設事業に関する調査、検査、試験研究及び技術的支援事業 (8) 公共建設事業に関する資料の収集及び情報の提供並びに普及啓発事業 2 収益事業 (1) 公共建設工事（公共建築工事を除く。）に関する測量、設計、積算、工事管理事業 (2) 公共建築工事に関する測量、積算、工事監理事業 (3) 建築基準法等に基づく構造計算適合性判定事業 (4) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
主 た る 事 務 所	栃木県宇都宮市竹林町 1 0 3 0 番の 2
役員等に関する事項	2 頁のとおり
職員に関する事項	3 頁のとおり

II 事業の状況

事業の経過及び成果	4 ～ 1 3 頁のとおり
評議員会、理事会に関する事項	1 4 ～ 1 5 頁のとおり
資 金 の 状 況	別冊「令和 6 (2024) 年度 決算書」のとおり

役員等に関する事項

評議員・役員名簿

1 評議員

(令和7年3月31日現在)

No.	職 名	氏 名	備 考
1	評 議 員	相 馬 憲 一	大田原市長
2	〃	川 俣 純 子	那須烏山市長
3	〃	古 口 達 也	茂木町長
4	〃	真 瀬 宏 子	野木町長
5	〃	古 池 弘 隆	宇都宮共和大学教授
6	〃	池 田 裕 一	宇都宮大学教授
7	〃	喜 谷 辰 夫	トヨタカローラ栃木㈱代表取締役会長
8	〃	谷 英 夫	栃木県県土整備部長
9	〃	吉 澤 崇	元栃木県農業振興公社理事長
10	〃	五月女 智 史	栃木県立がんセンター参与兼経営企画室長
11	〃	福 田 康 文	元栃木県開発審査会会長

2 役 員

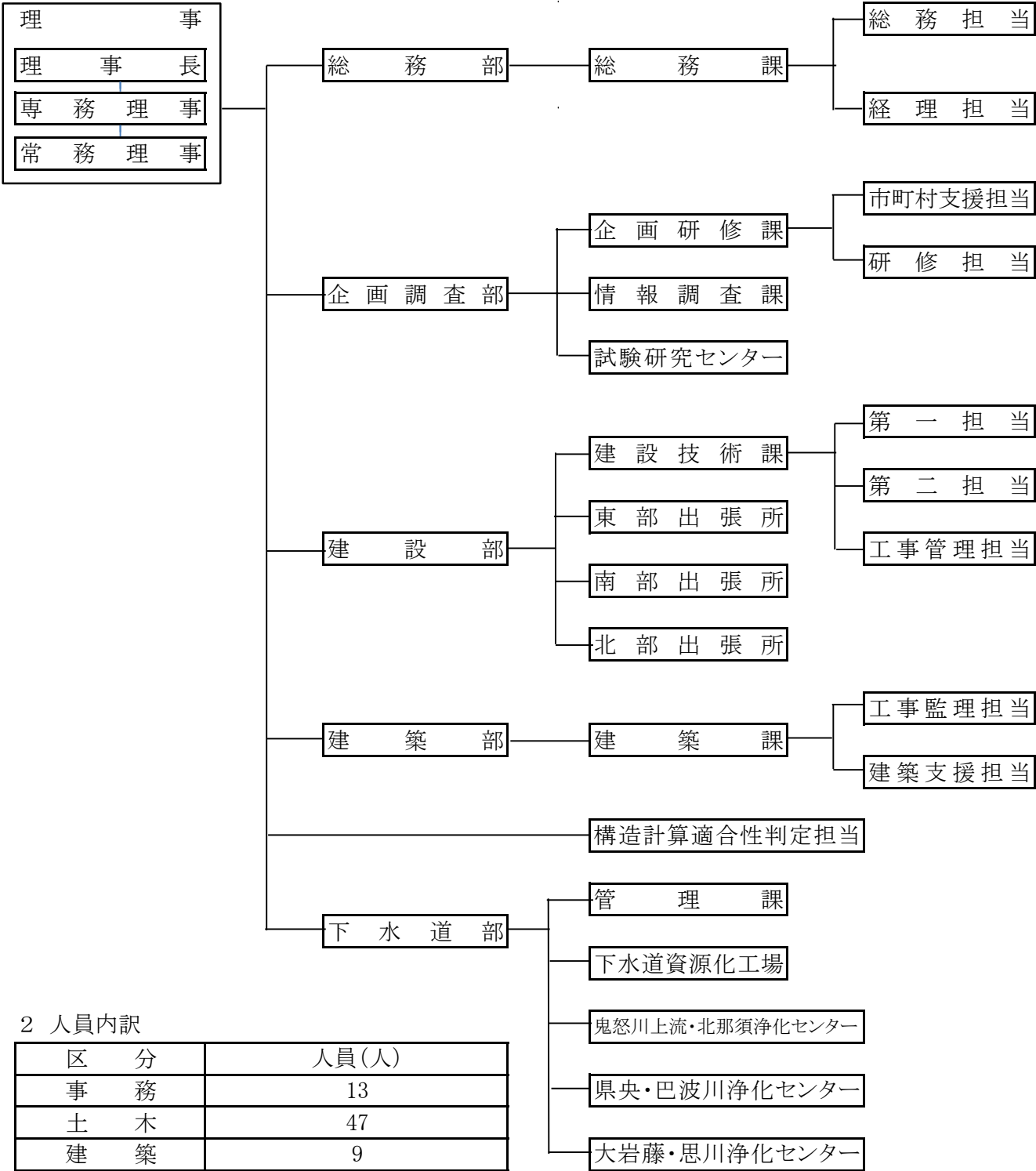
(令和7年3月31日現在)

No.	職 名	氏 名	備 考
1	理 事 長	田 城 均	代表理事
2	専 務 理 事	大 塚 周 之	執行理事
3	常 務 理 事	分 田 久 貴	執行理事
4	〃	大 塚 孝 徳	執行理事
5	理 事	石 坂 真 一	真岡市長
6	〃	坂 村 哲 也	下野市長
7	〃	星 野 光 利	上三川町長
8	〃	大 森 宣 暁	宇都宮大学教授
9	〃	齋 藤 淳	栃木県県土整備部次長兼監理課長
10	監 事	粉 川 昭 一	日光市長
11	〃	高 田 純 子	公認会計士

職員に関する事項

(令和7年3月31日現在)

1 組織機構図



2 人員内訳

区分	人員(人)
事務	13
土木	47
建築	9
機械	10
電気	13
化学	6
運転手	1
研修生	1
計	100

事業の経過及び成果

当センターは、公益財団法人として公益法人制度の理念を尊重しつつ、顧客第一、現場第一、品質第一の姿勢で、良質な社会資本の整備と生活環境の保全に資する技術的支援を中心に事業を展開してきた。

近年、全国的に多発している自然災害やインフラの老朽化など社会資本を取り巻く状況は、大きく変化している。当センターは、これらの社会情勢の変化に的確に対応し、信頼される財団として今後もその重責を担っていかねばならない。

「第4期中期経営計画」の初年度にあたる令和6(2024)年度は、同計画に基づき各部の目標を設定し、業務を執行した。

公益目的事業においては、下水道施設に係る管理運営支援事業をはじめ、技術者の人材育成を支援する各種研修事業、美化活動ボランティア団体を支援する事業、及びインフラガイドの派遣や下水処理施設の公開による普及啓発事業等を推進した。

特に、市町への技術支援として積極的に定期訪問を実施し、技術的な相談等に対応するとともに、市町の若手技術者確保支援のために特設サイトを開設した。

収益事業においては、県の業務を補完するための公共工事の調査、積算や構造計算適合性判定業務を実施した。

I 公益目的事業

公益 1

1 下水道施設に係る管理運営支援・調査研究及び普及啓発事業

(1) 県が設置した下水道処理施設の管理運営支援

下水道資源化工場及び包括的民間委託が導入されている鬼怒川上流、巴波川、北那須、県央、大岩藤、思川の6浄化センターにおいて、管理運営等の業務を実施した。

上記6浄化センターでは、メンテナンス業者の業務履行状況を適正に監視評価したほか、異常気象時や施設のトラブル発生時には迅速かつ適切に対応した。また、下水道資源化工場では、東日本大震災以後、スラグ製造を休止しているため、焼却灰による搬出を継続し、支障なく汚泥の受け入れを行った。

[浄化センターの水質管理状況]

処理水質BOD (mg/L)	備 考
平均2.2mg/L (6浄化センターの年平均値)	下水道法における放流水質基準 15mg/L以下

[下水道資源化工場の汚泥処理状況]

区 分	搬入汚泥量 (t)	焼却灰(湿灰)製造量 (t)	スラグ製造量 (t)
平成22(2010)年度 (震災前)	36,557	0	1,914
令和6(2024)年度	36,529	1,857	0

(2) 市町が管理する下水道処理施設等への技術支援

①下水処理施設における緊急時の支援協力に関する協定の締結

設備等の不具合あるいは流入水の異常、処理水質の悪化等で緊急措置が求められる場合において、市町の迅速かつ的確な対応を支援するため、令和3(2021)年度までに20市町と「緊急時支援協定」を締結している。

なお、令和6(2024)年度は、協定に基づく支援要請はなかった。

②管理運営等に関する技術支援

令和6(2024)年度は、芳賀町の工業団地排水処理センターの改築更新計画策定管理業務を受託し、技術支援を行った。

2 下水道に関する調査研究

流域下水道処理施設の維持管理業務に長年携わってきた知識や経験を活かし、循環型社会の構築による生活環境の保全と下水道施設の効率的な管理に寄与するため、当センター内に「研究管理委員会」を組織し、令和6(2024)年度は以下の調査研究を行った。

[調査研究テーマ]

○脱水汚泥の含水率低下技術に関する調査

下水処理工程で発生する脱水汚泥の発生量縮減と処分費削減を目的として、令和5(2023)年度に検証した脱水助剤効果の机上試験に引き続き、脱水助剤の注入方法等を検証する実機試験を行った。2種類の脱水助剤を時差注入する手法が最も含水率低下に効果があり、脱水汚泥の発生量低減に繋がることを確認し、県に報告した。

○浄化センター等における効率的な除草方法の検討

6 浄化センター及び下水道資源化工場の維持管理費縮減のため、敷地内の効率的な除草方法について調査を行った。その結果、除草剤は植生に対する適用範囲が広く、費用面でも縮減効果が最も高いことを確認した。

その他、令和6(2024)年度は「研究管理委員会」とは別に、以下の調査研究等も行った。

○下水汚泥の堆肥化に向けた下水道資源化工場のあり方検討

県が進める下水汚泥の肥料化、その手法の一つである堆肥化におい

て課題となる発酵臭や冬期発酵不良に対し、下水道資源化工場の焼却炉と堆肥化施設の併設運転が効果的であることを確認し、県に技術提案した。

3 下水道の普及啓発

下水処理施設の重要性等に対する県民の理解を深め、より一層の普及と維持管理の向上を図るため、6浄化センターにおいて施設公開を開催した。

また、小学生等を対象とした施設見学会や下水道出前講座を開催した。

動画「出張下水道教室シリーズ」については、令和6(2024)年度においても職員が自主制作し、YouTube「とちぎ建設技術センターch.」で配信した。動画は過去に制作したものも含め、当該年度に約3,600回視聴された。

[施設公開]

場 所	開 催 日	来 場 者 数
鬼怒川上流浄化センター	令和6年8月24日	180人
北那須浄化センター	令和6年10月5日	344人
思川浄化センター	令和6年10月12日	213人
巴波川浄化センター	令和6年10月19日	349人
大岩藤浄化センター	令和6年10月26日	186人
県央浄化センター	令和6年11月16日	397人
合 計		1,669人

[施設見学会]

場 所	開 催 回 数	見 学 者 数
鬼怒川上流浄化センター	3回	85人
巴波川浄化センター	9回	325人
北那須浄化センター	7回	257人
県央浄化センター	18回	463人
大岩藤浄化センター	5回	176人
思川浄化センター	10回	226人
下水道資源化工場	10回	100人
合 計	62回	1,632人

[出前講座]

場 所	開 催 回 数	参 加 者 数
鬼怒川上流浄化センター	2回	95人

4 下水道排水設備工事責任技術者に係る資格試験、更新講習及び登録等に関する事業

責任技術者の資質の向上を図り、適正な排水設備の施工を促進するため、下水道排水設備工事責任技術者の資格試験講習、試験、更新講習及び登録を実施した。また、令和6(2024)年度は新たに各利用者の利便性向上等を図るため、受験及び受講の電子申請受付システムを構築した。運用開始は令和7年7月を予定している。

[試験講習]

開催日	場所	受講者数
令和6年9月26日	栃木県青年会館コンセーレ	58人

[試験]

開催日	場所	受験者数	合格者数	合格率
令和6年10月22日	栃木県青年会館コンセーレ	97人	56人	57.7%

[更新講習会]

開催日	場所	受講者数
令和6年10月3日	栃木市大平文化会館	206人
令和6年10月17日	那須野が原ハーモニーホール	140人
令和6年10月31日	宇都宮市立南図書館	178人
令和6年11月7日	栃木市大平文化会館	45人
令和6年11月10日	栃木県青年会館コンセーレ	103人
令和6年11月21日	宇都宮市文化会館	110人
特例者 ^{注1)}		1人
合計		783人

注1) 更新講習の申込者のうち、何らかの理由で未受講となり、翌年度の更新講習の受講を条件に1年間の登録を認めた者

[登録]

区分	登録者数
新規登録者	56人
更新登録者	783人
合計	839人
総登録者	3,175人

公益 2

1 市町村が行う社会資本の整備や保全に関する技術的支援事業

(1) 道路施設の点検・診断及び長寿命化対策への技術支援事業

建設技術者が不足する市町に技術支援を実施するとともに、良質な道路施設の維持管理に寄与するため、12市町から道路施設の点検診断業務を受託し、道路橋496橋の業務を完了した。

種 別	診 断 結 果				合 計
	I	II	III	IV	
道 路 橋	197	277	22	0	496橋

区 分		状 態
I	健 全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予 防 保 全	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、また生じる可能性が高く、緊急に措置を講ずるべき状態

(2) 公共建設工事に関する調査設計、積算、工事監督、検査等

市町が発注する公共建設工事や建築工事において、調査、設計積算、施工管理、検査等、各段階を通じて相談・助言を含めた技術支援を実施した。

[公共建設工事に係る積算、施工管理支援業務（建設部）]

種 別	道 路	橋 梁	河 川	公 園	下水道	その他	合 計
件 数	13	15	7	2	79	5	121件

[公共建築工事に係る各種支援業務（建築部）]

種 別	設計支援	監督支援	積算業務	工事監理	検査	その他	合 計
件数	11	3	2	5	42	3	66件

なお、令和6（2024）年度に開始した新規の技術支援業務は、以下の3件である。

[技術支援業務]

業 務 内 容	担当部	市町	件数
測量設計技術支援業務 ^{注2)}	建設部	那須町	1
建築物設置工事発注支援業務 ^{注3)}	建築部	那須町	1
排水処理センター改築更新計画策定管理業務 ^{注3)}	下水道部	芳賀町	1

注2) 当該業務は、上表建設部のその他5件に含まれる

注3) 当該業務は、上表建築部のその他3件に含まれる

(3) 市町への技術支援

市町及び広域行政事務組合等が公共工事等を実施するにあたり、様々な課題等について、相談・助言等の幅広い技術支援を実施した。令和6(2024)年度は定期的に25市町への訪問、電話相談、メールによる相談受付を実施し、市町職員からの相談に対応した。

対象市町数	25市町	13事務組合
相談・照会件数	106件	6件

2 公共工事に関する専門研修事業

公共工事を担う県及び市町の技術職員及び民間建設関係技術者を育成し、資質の向上を図るため、自主研修及び受託研修を年間を通じて積極的に実施した。

[自主研修]

研 修 科 目	研修科目数	研修日数	受講者数
設計に強い人材を育てる研修	17	39	636
現場に強い人材を育てる研修	9	11	324
その他	2	3	36
合 計	28科目	53日	996人

[受託研修]

受 託 先	研修科目数	研修日数	受講者数
栃木県県土整備部	10	11	419
合 計	10科目	11日	419人

3 建設関連企業定年退職者等の熟練技術者を活用した技術的支援事業

技術者として長く活躍し、高度な知識・経験を有する熟練技術者を建設エキスパートとして登録し、市町の要請に応じて研修等を実施している。

令和6(2024)年度は、大きな災害による被害もなく、技術的支援事業への要請はなかった。

4 道路、河川、公園等の公共施設のボランティア等活動支援事業

(1) ボランティア団体への支援事業

「愛ロードとちぎ」「愛リバーとちぎ」「愛パークとちぎ」に登録している団体のうち要望があった団体に対して、清掃用具やベスト等の資材を配布した。

対 象 数	配 布 数
422 団体	332 団体

また、「愛リバーとちぎ」に加入している団体の交流を図るため、県と協力し、ボランティア活動報告書を83団体に送付した。

(2) 自主組織による環境美化活動

当センターではボランティア団体「おらがまち盛りあげ隊」を組織し、河内庁舎周辺の道路、河川、公園において清掃活動を実施した。

活 動 回 数	参 加 者
9 回	延べ 491人

5 建設事業に関する調査、検査、試験研究及び技術的支援事業

建設資材品質試験の実施状況は、コンクリート試験、金属試験、骨材試験、土質試験、アスファルト試験等を合わせて、合計7,584件であった。

コンクリート試験	金属試験	骨材試験	土質試験	アスファルト試験	その他	合 計
3,767	1,429	1,049	258	1,042	39	7,584件

6 公共建設事業に関する資料の収集及び情報の提供事業並びに普及啓発事業

(1) 積算システムデータ改定・配布

土木工事標準積算基準書等の改定作業を実施し、市町及び関係機関27団体に配布した。

(2) 資材単価特別調査

市町等が発注する公共工事の積算に必要な建設資材単価の特別調査を実施した。

受 託 団 体	件 数
18 団体	174 件

(3) 電子納品保管管理

栃木県等に納品される委託業務の電子成果データを一元的に管理する保管管理業務を実施した。

登 録 件 数
566 件

(4) 公共建設事業の普及啓発

社会資本整備・保全の重要性や必要性を広く理解してもらうため、イベント活動への支援、自主事業の開催を行った。

①「安全・安心の道づくりを求める県民大会」(共催)

下記のとおり、道路整備の必要性・重要性について理解を深めるとともに、県民が真に必要とする道路整備を着実に推進することを目的に開催した。

- a 開催日 令和6(2024)年10月3日(木)
- b 場 所 栃木県総合文化センター サブホール
- c 内 容 講演会・意見発表・県民大会
- d 参加者 約300人

②「建FES GO!」(協賛)

建設業のイメージアップを図るため、職業体験型イベント「建FES GO!」に協賛した。

- a 開催日 令和6(2024)年10月19日(土)
- b 場所 道場宿緑地公園
- c 内容 子どもたちによる建設の仕事体験等
- d 参加者 約5,400人

③「第36回栃木県マロニエ建築賞」(共催)

美しい景観に配慮したまちづくりに対する県民の意識を高め、建築活動の活性化を図ることを目的に開催した。

- a 開催日 令和6(2024)年11月21日(木)
- b 場所 栃木県公館 大会議室
- c 内容 表彰式・受賞作品を語る会
- d 参加者 約40人

④「2024年度 BIMセミナー」(協賛)

建築BIM普及を主目的とし、就職前の学生にBIMの意義・利便性・現状を伝え、地元企業とのつながりを作ることで、若い世代の県外流出を防ぐことを目的に開催した。

- a 開催日・場所 令和6(2024)年12月17日(火)・小山北桜高等学校
令和7(2025)年1月21日(火)・宇都宮工業高等学校
- b 方法 対面とアーカイブ配信
- c 内容 BIM操作体験
県内設計事務所実務におけるBIM利用状況及び実演
生徒のBIM作品のフォローアップ
業界紙への掲載(栃木建設新聞 12/19付、1/22付)
- d 参加者 小山北桜高等学校 17人
宇都宮工業高等学校 35人

⑤県立工業高校建設系教員向けBIM操作研修

新たに導入された建築BIMソフトの操作技能の習得を図り、授業において使用できるモデル作成を支援し、教員の指導力向上を目的とし、木造建築物を想定した操作の研修を開催した。

- a 開催日 令和6(2024)年8月28日(水)
- b 場所 那須清峰高等学校
- c 内容 センター建築課職員を講師としたBIM(Revit2024)の操作実習
- d 参加者 20人

⑥インフラガイドの派遣

公共建設事業の重要性を広く県民に普及啓発するため、ダム見学会にインフラガイドを派遣した。

開催日	令和6年7月24・26・31日	令和6年10月4・10日
場所	矢板市寺山ダム外4箇所	那須塩原市塩原ダム
参加者	354人	287人
派遣	5人	9人

(5) 市町技術職員の業務内容の普及啓発

市町の若手技術者の確保を支援するため、当センターのホームページ上に市町の技術公務員の仕事内容や採用試験情報等を紹介する特設サイトを開設した。この特設サイトでは、学生に向けて情報を発信し、約2,500件のアクセスがあった。

(6) 建設技術関連団体への支援

建設技術者の自己研鑽の機会を広げるため、栃木県建設技術協会等が主催する「第42回研究発表会(令和7(2025)年1月29日(水)、参加者約370名)」の運営上の支援を行った。

II 収益事業

収益1

1 公共建設工事（公共建築工事を除く）に関する測量、設計、積算、工事管理事業

県等が所管する道路、橋梁、河川、砂防等の公共土木施設の建設、維持修繕及び災害復旧のための工事に係る積算業務を実施した。

(単位：件)

種別	件数	主な内容
舗装	23	舗装の新設や修繕工事
道路維持	3	防護柵等の道路附属物の維持・補修工事
道路改良	147	道路新設や改良及び歩道設置工事
道路構造物	26	道路の構造物や橋台・橋脚等の工事
河川	39	河川の築堤や護岸工事
河川構造物	4	河川の樋門や床固等の構造物工事
河川維持	0	堤防天端・法面等の維持・補修工事
砂防・地滑り	19	堰堤や流路及び急傾斜地崩壊防止等砂防工事
橋梁	19	鋼橋・PC橋の製作架設及び塗装工事
橋梁保全	11	橋梁の修繕及び橋台・橋脚の補強工事
公園	2	公園や緑地の造成・植栽等の工事
下水道・共同溝	7	下水道・電線共同溝に関する工事
その他	5	上記以外の工事・調査・検査・審査業務
合計	305	

2 公共建築工事に関する測量、積算、工事監理事業

県及び関係機関が施工する公共建築工事の品質確保に向け、企画支援、施工監理、設計支援、積算等の補完業務を実施した。

(単位：件)

種 別	件 数	主 な 内 容
企画支援(調査業務を含む)	1	積算単価改定補助業務
設計支援(技術支援)	2	建築関連工事に係る設計支援業務
積算業務(建築工事)	12	建築関連工事に係る積算業務
工事監理(監督を含む)	2	県・関係機関発注の新築工事、改築工事等の工事監理業務及び監督員補助業務
検査支援	2	関係機関発注の新築工事、改築工事等の工事検査支援業務
合 計	19	

3 建築基準法等に基づく構造計算適合性判定事業

栃木県の「指定構造計算適合性判定機関」として、建築基準法に基づき、建築確認申請に必要な構造計算の適合判定を実施し、適合判定通知書を19件交付した。

4 公共建設事業に関する資料の収集及び情報の提供事業並びに普及啓発事業

(1) 道路台帳管理業務

栃木県県土整備部からの受託事業として、これまで蓄積してきた道路ストックを有効活用し、令和6(2024)年度に約46kmの道路データ及び道路附属施設データの追加更新を行った。

(2) 建設関連図書の販売業務

令和6(2024)年度は、栃木県県土整備部発行の「栃木県業務委託共通仕様書」3冊を販売した。

5 その他

(1) インターンシップの実施

就業体験を通じた学生の職業意識の向上及び当財団の社会貢献を目的として、令和6(2024)年11月に1校2名(宇都宮白楊高等学校)のインターンシップを実施した。

(2) とちぎ建設技術センターのPR

当センターの業務内容を広く周知するため、各部の業務に関するYouTube動画8本を新たに自主制作し、これまでの24本と合わせて「とちぎ建設技術センターch.」で配信した。

令和4年度以降の累計視聴回数は約13,500回となり、そのうち令和6(2024)年度に新たに制作した動画は約2,200回視聴された。

評議員会、理事会に関する事項

評議員会及び理事会の開催状況

I 理事会

1 第1回 令和6(2024)年4月1日、次の事項の書面表決を求めた。

第1号議案 役職の選定について

第2号議案 常勤役員に支給する報酬年額について

原案どおり理事全員の同意を得、また監事からの異議はなかったことにより議決した。

2 第2回 令和6(2024)年5月27日、宇都宮市において開催し、次の事項を審議した。

第1号議案 令和5(2023)年度事業報告について

第2号議案 令和5(2023)年度決算について

第3号議案 令和6(2024)年度第1回評議員会の招集について

第4号議案 役員のために締結する保険契約について

以上、原案どおり議決した。

報告事項 職務執行の状況について

代表理事及び業務執行理事は、第1号議案の説明にあわせて職務執行状況の報告を行った。

3 第3回 令和6(2024)年6月27日、次の事項の書面表決を求めた。

第1号議案 役職の選定について

原案どおり理事全員の同意を得、また監事からの異議はなかったことにより議決した。

4 第4回 令和6(2024)年12月26日、次の事項の書面表決を求めた。

第1号議案 令和6(2024)年度補正予算について

第2号議案 常勤役員に支給する報酬年額の改定について

原案どおり理事全員の同意を得、また監事からの異議はなかったことにより議決した。

5 第5回 令和7(2025)年3月25日、宇都宮市において開催し、次の事項を審議した。

第1号議案 令和7(2025)年度事業計画について

第2号議案 令和7(2025)年度予算について

第3号議案 令和6(2024)年度第2回評議員会の招集について

以上、原案どおり議決した。

報告(1) 事業の執行状況について

代表理事及び業務執行理事は、職務執行状況の報告を行った。

II 評議員会

1 第1回 令和6(2024)年6月27日、宇都宮市において開催し、次の事項を審議した。

第1号議案 令和5(2023)年度決算について

第2号議案 評議員の専任について

第3号議案 理事及び監事の選任について

以上、原案のとおり議決した。

報告（1） 令和5(2023)年度事業報告について

報告（2） 令和6(2024)年度事業計画書について

報告（3） 令和6(2024)年度収支予算書等について

2 第2回 令和7(2025)年3月27日、次の事項の書面表決を求めた。

第1号議案 令和7(2025)年度役員及び評議員の報酬について

第2号議案 令和7(2025)年4月1日から就任する評議員の選任について

第3号議案 令和7(2025)年4月1日から就任する理事の選任について

以上、原案どおり評議員全員の同意を得たことにより議決した。